

決算審査特別委員会

日 時 令和元年9月13日（金）
午前9時～午後2時4分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）、山本議長
説明員 松本農業委員会事務局長、坂本農林課長、内尾専門監、岸室長
段塚保育園長、山本副園長
中曾病院事業管理者、福家病院事務部長、小倉主事
伊田企業会計専門監、安達室長
傍聴者 なし
書 記 花倉事務局長、佐伯書記

○坪倉委員長 おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を再開をいたします。

本日は、農業委員会、農林課、病院、保育園について審査を行います。ただいまから農業委員会の審査を進めてまいります。

松本局長に出席をいただいておりますので、農業委員会の決算状況について説明をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 おはようございます。農業委員会の松本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

そうしますと、農業委員会の決算の状況でございますけれども、決算附属資料によりまして説明のほうをさせていただきたいと思っております。附属資料のページ数で116ページでございます。

まず、農業委員会事務でございます。こちらのほうですけれども、主に総会の開催ですとか、法令業務等を扱っております。総会のほうでございますけれども、30年は13回開催させていただきました。基本的には月1回が基本でございますけれども、人事異動によりまして総会を1回させていただいたというところでございます。

法令業務につきましてでございます。まず、農地法の関係でございますけれども、農地

法第2条、非農地証明の関係でございますけれども、10件取り扱っております。また、農地法第3条、こちらのほうは農地の貸し借りですとか売り買い、これはあくまでも農地法による売り買い、貸し借りになりますけれども、14件扱っております。また、そのうち、14件のうち2件が賃貸借による貸し借りというふうになっております。また、農地法第4条でございますけれども、こちらのほうが所有者による転用、こちらが3件ございました。また、農地を売買されて、または借りて転用という第5条でございますけれども、こちらが1件というところでございます。附属資料には書いておりませんが、200平米以内の農業用施設の転用の場合は届け出制度となっております、こちらのほうは2件ございました。また、農地法第18条の関係でございます。こちらのほうは農地の貸借の合意解約ということでございますけれども、59件ございました。また、農業経営基盤強化法の関係でございますけれども、199件の案件を扱っております。また、附属資料にもちょっと入れておりませんが、昨年度、新規就農者の方が農地を取得されるという案件がございまして、多里地区におきまして、基盤法によります所有権移転の嘱託登記のほうをさせていただきました。約1ヘクタールの農地が売買されたというところでございます。この嘱託登記でございますけれども、土地を売ったほう、また買ったほうにもメリットがあるというところがございます。例えば、売ったほうでございますけれども、所得税の800万円の控除がございますし、また買ったほうにつきまして、登記代が基本的には要らないと。ただ、登録免許税のほうは負担していただくという形でございますし、また鳥取県の県税になりますけれども、取得税の減免、そういった制度もございます。こういった案件につきましては、しっかりとまた次に引き継いでいきたいというふうに思っております。

それからあとは、昨年3月からになりますけれども、10アール以上耕作されている農家の方に対しまして、アンケートのほうを実施させていただきました。592人の方に送らせていただきまして、回収率は80.91%というところでございました。

それで、農業委員会のほうですけど、平成28年5月から新しい体制になっております。農業委員が10名、農地利用最適化推進委員9名というふうな新しい体制となっております。30年度におきましても、移動農地銀行や人・農地プランの座談会のほうにも積極的に参加していただいているという状況でございます。

また、アンケートの結果につきまして、情報紙「いなほ」を発行させていただきました。執行経費でございますけれども、主なものは委員の報酬でございます。

続きまして、117ページ、農業者年金事務受託事務でございます。こちらのほうですけれども、農業者年金基金が行う農業者年金業務の受託を受けて、こちらのほうで事務を進めているものでございます。具体的には6月には現況確認のほうをさせていただきまし
たし、またあわせまして、新たなる加入者の促進に向けた活動もしております。昨年は農業研修生などを対象に2回の説明会を実施しております。ただ、結果としましては、30年度は新規の加入者はございませんでした。平成29年にお一人加入していただいたということがございましたけれど、30年度の実績はなしというところでございます。

続きまして、118ページをごらんください。農業総務一般事務でございます。こちらのほうは、農業委員会事務局の職員の給与をこちらのほうから支出してるというところでございます。昨年に比べまして、決算額は1,097万7,905円増となっておりますけれども、29年度はこの予算の中で職員1名を見させていただいておりましたけれども、30年から2名をここで見させていただくとするところでございます。

続きまして、119ページをごらんください。規模拡大農業者支援事業でございます。こちらのほうですけれども、目的としましては、10アール新しく3年以上農地を借り入れた場合に、担い手への農地集積の促進となりますように1万円を助成するものでございます。交付対象者としてしましては、認定農業者、新規就農者、機構の手挙げ者、水田農業ビジョンの担い手でございます。実績でございますけれども、27万3,131平米の農地に対しまして、助成のほうをさせていただきました。件数としましては19件でございます。また、出し手のほうですけれども、64名の方がこの農地を出していただいたというところでございます。ただ、平成27年度より対象者を受け手のみとさせていただくとするところがございます。それで、この事業によります集積面積の累計でございますけれども、207.7ヘクタールというところでございます。以上でございます。

○坪倉委員長 農業委員会について説明が終わりました。質疑を受け付けます。

近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません、119ページの規模拡大農業者支援事業ですけど、これちょっと小さなことですけど、何か意図があるのかですけども、助成対象面積が平米で示されておるわけですけど、ほかの、要するに助成枠などは、あとはアール、ヘクタールで示されとるわけで、なかなか見にくいわけですけど、何か意図があるのか、もしなかったら、やはり単位は統一していただきたいと思いますが、どうでしょう。

○坪倉委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 近藤議員がおっしゃるように今後はしたいというふうに思います。

○坪倉委員長 大西保委員。

○大西委員 同じとこなんです、集積面積、実績は27.2ヘクタールになつとります。30年度の当初予算では44ヘクタールが目標とされたわけです。

もう1点、その累積のほうですね、担い手集積面積が目標は550に対して207ということですが、この大きな差はどういうことでしょうか。

○坪倉委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 当初の予算では440万の予算を計上させていただきました。実際のところはなかなか受け手さん、担い手さんのほうですけれども、いろいろお話を聞きますと、これ以上なかなか農地を受けられないと、広げることができないというようなお話もございまして、最終的にはこの面積になったというところでございます。

それから、担い手集積面積の累計でございすけれども、実績207.7ヘクタールということで決算のほうには上げさせていただいておりますけれども、こちらのほうはこの事業による担い手さんへの、今までの制度が始まってからの累計という数字でございす。

○坪倉委員長 目標に対して伸びてない理由について。

○松本農業委員会事務局長 44ヘクタールの目標に対してと。

○坪倉委員長 550ヘクタールに対して。

○松本農業委員会事務局長 そちらのほうでございすけれども、この事業以外の累積でございすけれども、全体の日南町の担い手への累積の面積でございすけど、644ヘクタールでございすので、ということでございます。

○坪倉委員長 大西委員。

○大西委員 もう一つだけ言いますよ。目標が担い手の集積の累計が550を目指そうとされて、実績が207ですね。極端なことを言うと40%弱、60%未達なんです。これの大きな要因は何でしょうかということなんです。

○坪倉委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 550ヘクタールという数字が、日南町全体での担い手への集積の目標面積という数字だというふうに思っております。

○坪倉委員長 大西委員。

○大西委員 だからそれに対して実績が207でしょうと。だから要するに40%しか達

成されていない大きな要因は何でしょうかと聞いてます。

○坪倉委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 その550ヘクタールという面積は、この担い手への支援事業も含めまして、町全体の目標というふうに考えております。

○坪倉委員長 とするならば、決算書のほうもそれに合わせた数字を、実績を記入しないと、予算と決算と集計の基準が違うっていうことになるよと比較ができないということになります。

松本局長。

○松本農業委員会事務局長 申しわけございませんでした。今後はそのような形で、比較ができるような形で記載のほうさせていただきたいと思います。

○坪倉委員長 久代安敏委員。

○久代委員 関連ですけども、ということは、平成23年から30年度で、最終的に担い手に集積された面積は、先ほど説明があった624ヘクタールということですか。確認をしておきます。

○坪倉委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 担い手への累計としましては644ヘクタールでございます。

○久代委員 644。

○坪倉委員長 ですので、この成果調書に書かれてるものは、機構関連のものだけじゃないんですか、面積は。そうじゃないんですか。

松本局長。

○松本農業委員会事務局長 ここに書いております累計は、この事業によって集積された累計の面積ということでございます。この事業だけによって積み上げた数字でございます。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 記載がないわけですが、伺っておきたいと思います。最近、賃貸借とか使用貸借もあるのかもわかりませんが、貸借よりも、つくってくれいうても、作業受託ならやるという話が非常に大きい。その要因は、いわゆる作業賃が高いんじゃないかと思うわけですが、農業委員会が設定される作業賃のベース、他町村との比較、そこら辺についてはどのように検討して作業賃が設定されておりますか、教えていただきます。

○坪倉委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 作業賃につきましては、また日野郡内の市町村とも連絡をと

りながら設定しておりますし、また前年度を参考にしながら、また農協さんの意見とか、そういったのもお聞きして決定しております。それで、価格を決定する際のポイントとしては、一つは最低賃金、こちらの動向のほうを調べておりますし、また燃料費等の上昇ですとか、そういったことをにらみながら、また農業委員会のほうで協議させていただいてるところでございます。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 そういたしますと、別の角度から伺いますが、標準小作料の設定は、現在やっぱり統一されておるのでしょうか、県下。基礎額っていうのが昔はあったようですが、それに準拠して小作料設定がされておるんですか。農業委員会ではもう標準小作料の設定はされてないわけでしょうか。

○坪倉委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 小作料につきましては、標準的な小作料、賃借料のほうは定めておりません。ただ、年1回、年間の分の各地区の集計を集めまして、それを一番高い価格、平均、低い価格と、そういった形の参考資料として、住民の皆さん、広報のほうには入れさせていただいておりますので、それを参考にさせていただくとるところだと思います。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 そこで、今、農業委員会の大きな仕事はこの農地流動化で、いわゆる担い手等集積するっていうのが大きな目標、これは国策でもあると思いますけども。そういった中で、小作料が高かったら集積が難しい、低かったら見やすいというのはあるんですが、どうも今、農地を集めておられる方は、それよりもいわゆる貸借をせずに、作業受託でやったほうが利益率が高いというほうに流れておると見ております。そうすれば農地の集積が難しくなるのではないかと思うわけですが、作業受託と小作料とのバランスをとらないと、一番大きな農地の集積というものができにくくなるのではないかと思います、ですから、町内の現状を見ると、高齢者がもうつくれなくなったものは、非常に安い小作料で集積していくと、あるいは集積せずに作業受託、全部の作業を受託してあげますよということになれば、高齢者は赤字を出すということになるわけで、手出しのほうが多いと。そうすれば当然、農地を耕さないほうが良いという理屈になるわけですが、そこら辺についての調査等はやられましたでしょうか。

○坪倉委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 調査につきましては行っておりません。ただ、人・農地プラン等に出ましても、耕作者の、受け手側のほうからは、賃借料がもう少し安くなればというお話もいただくことございますし、また米子市さん等におきましては、割と使用賃借が多いというようなお話も聞いたりしまして、また近隣の状況等も確認しながら検討してまいりたいというふうに思います。ただ、作業受託につきましては、やはり、どういったらいいですかね、その作業を行った分だけは入ってくるという形になりますが、天候によって作付が変わったりとか、そういった影響は受けにくいのかなという部分は思っております。いずれにしましても、また近隣の市町村の状況等も把握しながら、検討してまいりたいというふうに思います。

○坪倉委員長 久代安敏委員。

○久代委員 116ページの農地パトロールのことですけれども、実際に去年も5日間パトロールされて、一番やっぱり気になるのは、いわゆる耕作放棄地と言われるような状態のところですよ。これ、農林課との中山間との関係もありますけれども、そういう新たに耕作放棄地になるような農地が直接見受けられたのかどうか、その点についての状況をお聞かせください。

○坪倉委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 農地パトロールの関係でございますけれども、30年度の数字を申し上げておりませんでしたので、まず最初にそのあたりのお話をさせていただきます。30年度の実績でございますけれども、再生利用が可能な農地、こちらが8.9ヘクタールという数字でございました。これは前年度に対しまして3.5ヘクタールの増という状況でございます。また、再生が困難な農地としましては82.1ヘクタールという数字でございました。それで、荒廃農地の関係でございますけど、やはりパトロールしまして、草刈りのみをしてある土地もありますし、また草刈りもしていない土地もあつたりします。そういったところは徐々に荒れてくる可能性があるんじゃないかなというふうには思っております。

○坪倉委員長 久代安敏委員。

○久代委員 再生困難な農地が82.1ヘクということですよ。これは平成29年度に比べて、どうだったんでしょうか。かなりの面積が再生困難な農地というふうに思いますが、どうですか。

○坪倉委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 再生が困難な農地でございますけれども、29年度に対しましてマイナスの1.2ヘクタールというところでございまして、非農地の証明の関係ですとか、そういったことも要因として上げられるのかなというふうに思っております。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

近藤委員。

○近藤委員 済みません。今、関連してですけど、再生可能面積が3.5ヘクタールプラスになったということは、これはどちらのほうから来たか、要するに今まで耕作していたのが荒れて再生可能のレベルになったのか、再生困難な畑が再生可能のほうに移ったのか。この3.5ヘクタールふえたというのは、どういう形でふえたわけか教えていただきたいと思います。

○坪倉委員長 松本局長。

○松本農業委員会事務局長 3.5ヘクタールの内訳でございますけれども、印賀の圃場整備の話が進んでおりまして、そのあたりのところは荒れていたところから再生可能な土地という扱いにさせていただいたのが、面積的には一番大きいと。それが2ヘクタールぐらいありますので、実際ふえた数字としましては1.5ヘクタールという数字でございます。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

以上で農業委員会に関する審査を終了いたします。

次に、農林課の審査に移りたいと思います。

調書では121ページからですが、説明をいただきたいと思いますが、説明といたしましては、農業総務費から農業振興費までの説明を最初にいただきたいと思います。136ページまでの説明をお願いします。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 おはようございます。引き続きまして、農林課所管事業につきまして説明をさせていただきたいと思います。

本日は説明員としまして、私と農政室、岸室長、林政室、内尾専門監の3名で説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○坪倉委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。改めまして、おはようございます。

それでは、121ページから説明のほうをさせていただきたいと思います。農業総務一

般事務でございます。一般職員及び鳥獣被害対策実施隊員の給与費が主な経費となっております。鳥獣被害対策実施隊員は、2年目と5年目の継続者2名を雇用しまして、日野郡、4名体制で引き続き活動を行っていただいております。また、とっとり共生の里事業につきましては2年目を迎えておりまして、福塚、宮田集落と損保ジャパン日本興亜との協定のもと、引き続き宮田集落の遊休農地の草刈り、大根やソバの作付、あと鳥獣害防止柵の設置を共同で行っております。

続きまして、122ページ、農業後継者育成対策事業についてです。こちらも引き続き、日南町産業振興センターへの農林業後継者確保育成事業の委託を行っております。農林業研修事業につきましては、第10期の農業研修生2名を採用しまして、第9期の農業研修生1名と林業研修生1名を合わせ、4名の研修を実施いたしました。30年度中に1名の新規就農を認定いたしまして、1名の新規就農者に対しまして施設、設備導入の支援を行っております。就農安定支援といたしまして、農業次世代人材投資資金を継続者4名、また農地賃借料助成につきましては、新規就農者5名に対して支援を行っております。

続きまして、123ページ上段です。特定野菜等供給産地育成価格差補給事業につきましては、トマト、ピーマン、ブロッコリーを対象品目として、野菜価格が著しく低下した場合の価格差補給事業として積み立てを行っております。昨年度はトマト、ピーマン等の野菜の価格がよく、保証基準額を下回ることがございませんでしたので、対象農家に対して交付される価格差補給金はありませんでした。

以上で農業総務費の説明を終わります。

続いて、農業振興費です。123ページの下段です。21世紀水田農業確立対策事業です。がんばる農家プラン事業は、認定農業者が3年間を目標年とした計画を県の認定を受けて実施するものです。新規2件、継続3件の合計5件に対して助成を行いました。国事業の経営体育成支援事業につきましては、地域農業の担い手の育成、確保を図ることを目的に、目標達成に向け取り組む事業者に対しまして、機械、設備の導入を支援するものです。昨年度は1事業者に対して助成を行いました。

28年度から開始した日南町産米検査料助成事業ですけれども、日南町産米の品質保証や水稻農家の所得向上、負担軽減を図ることを目的に、米の検査料を全額助成するものです。昨年度は、米の生育不良により収穫量が若干下がったということもありまして、前年度よりも検査数量は減少しております。

続いて、意欲ある農業者支援事業についてです。こちらは平成25年度から実施しまし

て、昨年度で6年が経過しております。補助件数は減少傾向ですけれども、昨年度は農業者3名に対して助成を行いました。

農地のり面管理省力化支援事業についてですが、県が実施するのり面管理省力化モデル事業に対する負担金を支出しております。2地区から取り組みの申請がありまして、1年目の取り組みとして、それぞれ約1,000平方メートルののり面に対して、除草剤散布と雑草の焼却作業を行いました。

国の補正事業である担い手確保・経営強化支援事業につきましては、平成29年度の3月補正で予算を確保し、全額繰り越しを行いました、昨年度の4月に機械導入を完了しております。

続いて、126ページ上段の小規模零細地域対策事業です。菅が谷プロイラー生産団地について維持管理を行いました。プロイラー生産団地の管理については、引き続き日南プロイラー生産組合に委託しております。施設への進入路の舗装がかなり傷んでおりましたので、その補修、再舗装について施設管理委託料として支出しております。

続いて、126ページ下段の資金利子補給事業です。認定農業者の資金借り入れに関する利子助成です。対象者は継続の2名、4件に対しまして引き続き助成を行っております。

続きまして、127ページ上段の堆肥生産施設管理運営事業です。日南町堆肥生産施設の管理運営事業を行っております。こちらも引き続きアルファービジネスさんに施設の管理運営事業を委託しまして、堆肥の生産を行っております。

続きまして、127ページ下段のゆうきまんまん構想推進事業についてです。畜産酪農家等の牛ふんともみ殻を中心とした堆肥を活用して、ゆうきまんまん構想の実践のため、農家を使用した堆肥代の一部を引き続き助成を行っております。

続きまして、128ページの中山間地域等直接支払推進事業です。第4期対策の4年目の平成30年度は、引き続き53の集落協定での取り組みに対して交付金を交付しております。昨年度につきましては、4年目ということもありまして、特に大きな制度変更等はございませんでしたので、協定数も変わらずということでしたので、大きな変更等はございませんでした。

続きまして、129ページ上段のにちなんブランド化促進事業についてです。地域資源を活用した特産品の開発に意欲的に取り組む農業者等に対しまして、販路拡大につながる取り組み支援のほか、既存商品のブラッシュアップ等を行いました。町産米をPRするイベント、にちなんめしふえすを5月と10月に開催したり、トマトジュースやジネンジョ、

バームクーヘンなどのパッケージのリニューアルに取り組みました。さらに、道の駅の直売所を中心に、野菜や加工品の販売促進、イベント開催、情報発信する道の駅にちなん出荷者協議会に対して引き続き助成金を交付しました。

続きまして、129ページ下段の集落営農支援事業です。集落営農ビジョンを策定した農事組合法人かわかみ、虫尾集落営農組合、農事組合法人エコファームHOSOYAに対しまして、コンバインやリモコン式草刈り機等の機械の導入に係る経費の一部を助成しております。

続きまして、130ページです。経営所得安定対策事業についてです。日南町農業再生協議会の事務局を担当しまして、経営所得安定対策推進事業の事務を行っております。また、日南町農業再生協議会の所有するハンマーナイフモアや刈り払い機等の貸し出しを行いまして、その消耗品である刈り歯などの交換など修繕を行っております。昨年度は、ソバの刈り取り作業のおくれを改善するために、刈り取り作業を行うJA鳥取西部農協に対しまして、新たに導入するコンバインに係る費用の一部を助成しております。さらに、阿毘縁の砥波、大菅地内で実施されている農業競争力強化基盤整備事業に係る工事費、換地費を、国、県とともに負担して事業の推進を図っております。また、印賀、白谷地域での基盤整備を行うために、農地中間管理機構関連農地整備事業に係る測量設計業務経費を、国、県とともに負担して事業の推進を図っております。

続きまして、131ページの鳥獣被害対策事業についてです。侵入を防ぐ対策として、国事業のワイヤーメッシュ柵の設置を3地区で行っております。また、県事業の電気柵、ワイヤーメッシュ柵の設置のほうを2件、また、単町の緊急設置事業のほうで、電気柵、ワイヤーメッシュ柵の設置などを13件行っております。また、個体数を減らす対策としましては、捕獲奨励金を引き続き交付したり、あと、駆除の委託を行っております。猿の追い払い用花火の使用につきましては、引き続き煙火保安講習会を実施しまして、新規受講者の受講料の助成を行ったり、新規に狩猟免許を取得する狩猟者に対しまして、その費用の一部を助成しております。しかし、イノシシや小動物の捕獲頭数につきましては増加傾向にありまして、個体数を減らすためのさらなる対策が必要な状況にあると考えております。

続きまして、132ページの多面的機能等支払事業です。多面的機能支払交付金制度が始まって5年目となり、前年度からの活動組織数は1組織ふえまして、全体で37集落組織となりました。また、4つの組織が約2.1ヘクタールの活動面積の増加を行っております。

ます。対象農地、対象組織については、それぞれ表のとおりとなっております。昨年度、町内全域を対象とした広域組織立ち上げを目指しまして、説明会であるとか、設立準備会のほうを開催しまして、その趣旨に御賛同いただきました13の集落組織により、今年度より新たに5年間の活動に取り組むことになっております。また、化学肥料の使用を減らす環境に配慮した生産を行っている3農業団体に対しまして、引き続き環境保全型農業直接支払交付金を交付しております。

続いて、134ページ、農地中間管理機構業務受託事業についてです。農業経営の規模拡大や農用地の集団化、新規参入の促進、生産性向上のための集積、集約化を行う農地中間管理機構の業務を受託しております。人・農地プラン、農地中間管理事業を推進するため、地域に赴き座談会を開催しております。また、機構に対し農地を貸し付けた地域にそれぞれ集積協力金を交付しております。担い手への集積率は35.6%で、国の目指す令和5年までの国全体の目標値80%に対しましては、大きく下回ってるような状況となっております。

続きまして、135ページの旨い野菜の里づくり事業についてです。平成26年度に策定した旨い野菜の里づくりプランを中心としたがんばる地域プラン事業が27年度より実施されまして、4年目となる30年度は、引き続き堆肥助成やトマトのリースハウス、販売促進活動等に要する経費の一部を助成しております。また、トマト農家の生産意欲増大並びに負担軽減を図るため、選果場使用料の一部を助成しております。さらに、農協各生産部や朝どれ野菜生産部、その他の野菜生産グループに属する農家に対しまして、野菜の種苗費の半分を助成し、野菜の生産意欲の助長と販売意欲の向上を図っております。さらに、印賀地区におけるトマトハウス団地の農用地整備を行う事業者に対しまして助成を行いまして、トマト生産のさらなる振興を図っております。また、日南町特産の日南トマトの年間販売額が初めて2億円を突破したことを記念しまして開催されました記念大会の経費を一部負担しております。

以上で農業振興費の説明を終わります。

○坪倉委員長 説明が終わりました。これから質疑を行ってまいりたいと思いますが、事業ごとに進めてまいります。

121ページの農業総務一般事務について質疑ありますか。

次に、農業後継者育成対策事業について質疑がありますか。

近藤委員。

○近藤委員 一つお伺いしたいのが、酢屋勘三郎の原材料としてコシヒカリを提供しているということですが、この項目が要するに成果指標の目標の欄にはうたっていない項目でありますけど、これが農業後継者育成対策事業に、中に入っておるというちょっといきさつをお伺いしたいと思います。

○坪倉委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 こちらの酢屋勘三郎の販売につきましては、前身のエナジーにちなんのときに作成をしていただきまして、それで販売のほうをエナジーにちなんのほうが一元的にしておりました。新たに、30年度に酢屋勘三郎のほうをつくっているわけではありませんけども、在庫のほうはまだ残っておりまして、そちらのほうを引き続き販売しているという状況で、30年、令和元年度も、今のところちょっと作成する予定はございませんけども、今現在ある在庫について、引き続き産業振興センターのほうで管理をしていただいて、販売をしているという状況になっております。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

近藤委員。

○近藤委員 ということは、要するにもう生産の予定はないという、今のところ、いうことでよろしいですか。

○坪倉委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 マルカン酢のほうとも協議のほうはしておりますけども、今のところ生産を再開するというお話はできておりません。

○坪倉委員長 近藤委員。

○近藤委員 それともう1点、別のことですが、3月補正で農業次世代人材投資資金のほうですけど、事業要件未達で皆減という方が1名おられるというのが3月補正で報告がありましたけど、これ31年に、要するに要件を満たせばその方も、その方が残りが何年あるのかわかりませんが、要件を満たせばまた復活できるということでしょうか。それで、それがそういった努力をされているのか、要するに指導をされているのか、農林課のほうでお伺いします。

○坪倉委員長 岸室長。

○岸室長 昨年度、要件未達ということで1名ちょっと交付できなかったという案件ですけども、現在、就農2年目ということで、営農を続けておられるわけですけども、今年度の成績ぐあいであるとか、あとは要件として人・農地プランに位置づけられることと

ということもありますので、そのあたりは地域の理解といいますか、地域が担い手として認めるという項目もありますので、そのあたりが要件として整理できましたら、今年度から、ちょっと1年間は期間が短くなるのですけれども、4年間の交付は可能というふうになります。これにつきましては、大体に年度内にその要件を満たすかどうかの審査会を行うわけですけれども、秋から冬、11月、12月ごろにかけて審査のほうをさせていただきまして、該当になるかどうかを確認させていただこうと思っております。

○坪倉委員長 近藤委員。

○近藤委員 審査される地域というのは、どういうくくりの地域で、この該当の方がおられて、その地域というのはどこを指した地域の方が審査をされる、その方が認められたら、また来年度から復活できるというのは、どういう地域のくくりでしょうか。

○坪倉委員長 岸室長。

○岸室長 人・農地プランといたしましては、現在は旧校区単位で作成しておりますけれども、地域という部分でのどの範囲までの同意といいますか、理解が得られるっていうのは、特に決まりはございませんので、その方が属されている集落範囲で、強い要望というか、担い手としてみなすという回答であれば、そのような形で認めていきたいと思っております。

○坪倉委員長 近藤委員。

○近藤委員 この3月補正でこれが出てきたわけですけど、この次世代人材投資の補助金は、たしか75万が2回払われるんじゃないかと、自分思っておりますけど、それも既に最初の分を支払われた後に、2期目で事業要件未達ということで補正が出るとのわけですけど、これは要するに1年分が皆減なのか、半期分が皆減なのか、その辺ちょっとお伺いします。

○坪倉委員長 岸室長。

○岸室長 通常の事務でありますと8月ごろ、夏ごろに審査をしまして、その審査が通れば、9月ごろにはまず前期分の半額を交付して、3月に後期分をとということで1年分を交付するわけですけれども、このたびの方につきましては、1年分を予算要求しております、そのまま1年間分につきましては要件がちょっと確認できなかったもので、1年分を減額しておるところでございます。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

次に、123ページ、特定野菜供給産地育成価格差補給事業について質疑ありますか。

次に、その下、下段ですけれども、21世紀水田農業確立対策事業について質疑ありますか。

久代安敏委員。

○久代委員 米の検査手数料の助成もいいですね。

○坪倉委員長 はい。

○久代委員 総量で6万6,116袋、30キロ換算ですけれども、ちょっと私、伺いたいののは、米の検査員は、それぞれ営農組合等作業所で米の検査員をお願いをして検査をされているということかということが1点と、それから全体の米の収量、再生計画の中で予定作付、目標作付量はいつも発表されますけれども、全体として日南町の米の30年の生産量はどのくらいだったかということについての把握ができておれば、それもお聞かせ願いたいと思いますが、どうでしょうか。

○坪倉委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。それぞれの法人さん等で検査につきましては、町外の検査業者さんに外注で検査を委託しているような状況です。それで、平成30年の作付面積につきましては、737ヘクタールの作付がありまして、実際のとれた量っていうのは推定という形にはなろうかと思えますけれども、10アール当たりの反収が486キロということで換算いたしますと、約3,581トン、袋でいいますと11万9,381袋分が全体でとれてる量というふうに推測されております。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

荒木委員。

○荒木委員 ちょっとわからないので伺いますが、その上のがんばる農家プランというのがありまして、3番目の業者の助成率が非常に低いんですが、何かわけがあったんでしょうか。普通半分だというふうに理解しておりましたので。

○坪倉委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。3番目の事業者さん、株式会社ファームイングさんですけれども、こちらのほうががんばる農家プランのその下の事業、経営体育成支援事業のほうにも同時に活用されておりまして、同時といいますか、まずは国事業を活用しまして、こちらのほうが補助率が一部は2分の1のものもあるんですけれども、一部、農業機械、トラクター等につきましては3分の1というふうに補助率がちょっと下がっております。その部分の3分の1分、がんばる農家プランにつきましては全体につきまして2分の1の補助

率があるものですから、その相差分が国事業に向かわれた場合にはちょっと自己負担がふえるということで、国事業とあわせてがんばる農家プランも活用されることによって、自己負担の相差分について上乘せ助成を行ったというような形になっております。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

次に、126ページの小規模零細地域対策事業について質疑ありますか。

次に、資金利子補給事業について質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、127ページ、堆肥生産施設管理運営事業、その下のゆうきまんまん構想推進事業について質疑ありますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 ちょっと若干お伺いします。この堆肥生産施設管理ですけど、この堆肥生産のほうですけど、現在、日南町の畜産農家の方が大幅に減られまして、質であつたり量が順調に生産されているのかいないのか、その辺お伺いしたいと思います。

○坪倉委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 堆肥生産につきましては、確かに酪農家さんが減っている現状はありますけども、引き続き生産のほうをしております。堆肥散布、下の事業とあわせまして、堆肥が不足したということは、まだ町内でもございませぬ。なおかつ30年度は、堆肥の散布につきましても、散布量としてはふえているという状況になっております。順調に堆肥のほうは製造ができて、供給ができていう状況というふうに考えております。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

次に、128ページの中山間地域等直接支払推進事業について質疑ありますか。

次に、129ページのにちなんブランド化促進事業について質疑ありますか。

次に、集落営農支援事業について質疑ありますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 済みませぬ。これも3月補正ですけど、3月の補正で茶屋が300万ほど、当初4地区に、茶屋が追加という報告を受けておりますけど、この実態はどうなって、これはどういうことでしょうか。ここにははっきり言って3地区しか載っていないわけですけど、それはどういう形で処理されているのか、お伺いします。

○坪倉委員長 31年に繰り越しじゃない。31年3月に補正で追加されとるっていうことですか。

○近藤委員 茶屋が追加。

○坪倉委員長 ということは、繰り越しで令和元年度に事業がされとるという。（発言する者あり）3月補正の繰越明許にないけん。（発言する者あり）集約営農の支援事業。

坂本課長。

○坂本農林課長 済みません、ちょっと資料を今、手元にありませんで、確認して回答させていただきますと思います。申しわけありません。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

次、経営所得安定対策事業について質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、鳥獣被害対策事業について質疑がありますか。

久代安敏委員。

○久代委員 いつも、煙火講習の質問をまたしますけども、町職員に対しては全額助成を、猿の追い払いの煙火講習で。それこそ町職員は、いつ猿が出没するかわからないので、取得されることは必要だと思いますが、町内の毎年6月ぐらいに講習会があるわけで、5年に1度5,000円という受講料を支払わなければいけないという仕組みになっています。ということは、ほとんどの鳥獣対策の事業は2分の1の助成という要綱もあったりしてますので、新年度もそういう予算にはなっていないわけですけども、助成の考え方ですよ、煙火講習の。新規となる対象者に対しての助成の考え方を、もう一度お聞かせ願いたいと思いますが、どうでしょうか。

○坪倉委員長 岸室長。

○岸室長 確かに久代議員さんのおっしゃられるとおり、新規に講習を受ける場合には助成をさせていただいておりますが、5年経過して次に継続の場合が、また新規と同じような形で高い金額の手数料がかかるという部分ですけども、5年目の継続につきましては、あくまで町としては一番最初の初年度の助成のみで考えておまして、あとの更新につきましては、若干5年後に高くなるというわけですけども、そこについてはそれぞれ多面的機能支払交付金等から地域のほうとしては経費を負担されてるというような現状があると思いますので、引き続きそちらのほうで対応いただければと考えております。

○坪倉委員長 久代委員。

○久代委員 新規と同じ、5年たてば新規なんです。先ほど申し上げましたように5,000円の受講料が要るわけですよ。だから私は、そういう人も新規と捉えるべきだというふうに考えますし、猿の追い払いっていうのは、やっぱりいつ出るかわからないので、その地域におられる人がいつでも煙火、花火を打ち上げて追い払いをしないかなくてはな

らないということがあるわけで、実際にはいわゆるイノシシや小動物と同じような考え方で、住民全体で取り組むという点から見れば、せめて新規の場合の2分の1は、しつこいようですけども、今後考えていってもらいたいということを、重ねて、意見になりますけれども、申し上げておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○坪倉委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 昨年も煙火講習のことにつきましては御指摘いただいたかと思います。今、室長のほうが説明しましたように、基本、集落で農地を守るという観点から、皆さん、多面的の交付金等を活用していただいているというところもあるかと思います。こちらの作物被害を減少するという有害鳥獣の一部ということで捉えますと、久代委員の意見もあるかと思います。また、新年度の予算のほうに向けて、検討はさせていただきたいと思いますが、実際にかなうかということは、ちょっとまた微妙かと思いますが、検討はさせていただきたいと思います。

○久代委員 はい。

○坪倉委員長 わな料、銃等も3年に1度の更新費用がかかるということもありますので、あわせて検討いただければと思います。

ほかにありませんか。

次に、132ページ、多面的機能等支払事業について質疑ありますか。

次に、134ページ、農地中間管理機構業務受託事業について質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、旨い野菜の里づくり事業について質疑がありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

ないようでありますので、次に移りたいと思いますが、ここで暫時休憩をいたします。再開は10時20分といたします。

〔休 憩〕

○坪倉委員長 会議を再開いたします。

引き続き、農林課の審査を続けてまいります。

畜産業費から林業構造改善事業まで説明をいただきたいと思います。（発言する者あり）

済みません。先ほどの答弁漏れについて、答弁を求めます。

岸室長。

○岸室長 失礼いたします。先ほどはちょっと準備不足で失礼いたしました。

先ほど近藤議員さんから御質問のありました集落営農支援事業の中での3月補正で茶屋地区から要望のあった件の実施状況等について、経過を御説明いたします。

まず、当初予算のほうでは、対象地区4地区ということで予算要望を上げさせていただきました。その後、事業実施のほうを向かう中で、2地区につきましては予定どおり事業のほうを実施されましたけれども、残りの2地区につきましては、詳細に事業要件等を精査する中で、ちょっと事業要件に合致しない部分がありましたので、2地区については昨年度実施しなかったという状況です。その内容につきまして、3月に補正のほうで、実施した2地区の事業実績に伴う減額と、あと実施しなかった2地区の皆減ということで、全額減額をしたところでございます。あわせて、茶屋地区のほうから新規に1件要望が出ましたので、一応年度内に完了が可能ということで、3月に補正を茶屋地区でさせていただきます。年度内に茶屋地区につきましては事業が完了したということで、合計3地区の事業実績ということで、本日報告させていただいているところでございます。以上です。

○坪倉委員長 よろしいですか。

○近藤委員 はい。

○坪倉委員長 それでは、畜産業費から説明をお願いします。

岸室長。

○岸室長 失礼いたします。そうしますと137ページ、畜産振興対策事業についてです。町有牛の貸し付け、鳥取県和牛振興総合対策事業、雌牛導入奨励事業など、補助事業を推進し、和牛生産農家の支援を行っております。成果といたしましては、雌牛導入奨励事業で4頭を導入し、3名の農家に対して助成を行っております。また、繁殖和牛農家に対しましては、子牛6頭を導入するための費用の一部を県の事業を活用しまして助成を行っております。さらに、畜産センターのほうに新規参入する事業者のための環境整備に係る廃棄物処理等の委託料として廃棄物処理料を支出しておりますし、あと牛舎等の改修に係る経費について、3分の1を補助率として助成を行っております。以上で畜産業費の説明を終わります。

続いて、138ページ、山村振興一般対策事務でございます。山村振興施設の管理運営に係る費用でございます。ふるさと日南邑、ゆきんこ村、イチイ荘、フラワーセンター、フラワーセンター育苗ハウスにつきましては、指定管理者による委託で管理運営をお願い

しております。指定管理施設の利用者数につきましては、表のとおりとなっております。昨年度に行った工事内容につきましては、イチイ荘の事務室や客室に設置したエアコン4台について、設置から18年以上が経過し、冷房能力が低下したり、エアコンから異音があるなど症状がありましたことから、昨年度4台更新をいたしました。また、建築から30年が経過します日南邑の本館事務室やレストランの床の全面改修や、あとログハウス3棟の建具等の傷みがひどい箇所につきまして修繕を行いました。このほか旧フラワードームへの水道の引き込み工事についても行いまして、利用者の利便性の向上を図ったところでございます。以上で山村振興費の説明を終わります。

○坪倉委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 失礼します。林業関係のほうの報告いたします。お手元の資料、139ページからでございます。林業一般管理事務のほうでございますけど、林業一般管理事務につきましては、森林の土地の所有者情報等を整備する委託事業、また町内での原木の安定対策による森林所有者の所得安定に係る事業、それと林業後継者の育成に関する補助事業を主に行っております。

まず、森林の土地の所有者情報を整備する林地台帳整備委託事業ですが、これは平成28年4月に森林法が改正され、森林の土地所有者や林地の情報を整備し公表する林地台帳制度が創設されスタートされました。そのため町として、森林の所在地や所有者の所有情報、それと地籍調査の状況、森林経営計画の有無など、林地台帳に整備し、その図面を整備することになったために、去年整備を行いました。（発言する者あり）上に。（「大きな声で」と呼ぶ者あり）わかりました。

続きまして、原木価格の安定供給のほうでございますけど、オロチでの原木購入が1立方当たり7,800円以上の価格になった場合に、それについて補填していくものでございます。昨年の方ですけど、オロチさんのほうでは4万135立米がこの7,800円以上の単価を設定しており、この金額を超えてる以上の経費について、3,400万を補助して行っております。

続いて、林業後継者の育成対策についてですけど、これは県の後継者の育成対策事業の活用による社会保険の助成事業を行っております。これについては4社で9名の方を対象にして、社会保険料の助成のほうを行っております。それと、日南町の林業後継者の育成対策ということで、新規雇用については、社会保険もそうでございますように、経費、なかなかすぐに新規の方は一人前になれないっていうこともあって、町単でございますけど、

後継者育成ということで1社3名の方に補助のほうをさせていただいております。

続きまして、140ページ、町造林事業でございます。町造林事業につきましては、町有林の適正な管理、また経営を行って環境保全なり、また雇用の安定化ということを図っております。もう一つ、これから町有林で取得したJークレジットの販売によって、森林環境の保全、また意識高揚を図るということをしております。

昨年、まず町有林の請負事業についての実績を説明します。まず、間伐事業ですが、大倉山地区を含めて5工区で33.82ヘクタール、搬出材積として3,025立米の間伐材を搬出させていただきました。次に、皆伐、新植事業については、平成29年度からの繰り越しもあり、津久谷地区を含め5工区、面積で30.78ヘクタール、皆伐材積で5,027立米で、新たに新植として25.93ヘクタールを実施しました。次、下刈りについては、今まで新植した桜子奥地区を含めて4工区で39ヘクタールを実施しております。

あと引き続き、Jークレの販売状況ですけど、報道等で随時いろいろとされておりますけど、昨年は18社、625トンのJークレジットのほうを御購入していただいております、平成29年、231トンに比べ、飛躍的に伸びております。これは企業の環境貢献への意識の高まりとともに、コーディネート契約している合銀様の働きかけなど、地道な営業活動によってふえたものと考えております。

続きまして、141ページ、森林保全総合対策事業でございます。森林資源の活用、皆伐、再造林の推進のために、町内で行われる再造林の推進、町産材の利用拡大、また施業の効率化を図るための高性能林業機械のリースに対して、それぞれ支援を行っております。まず、森林資源の活用では、タケノコ生産を行いたいという森林所有者の方につきましては、これは福万来地内で2カ所、0.15ヘクタールで、県の竹林整備の助成事業のほうを活用して、森林組合が事業主体で竹林整備を行ったところでございます。

続きまして、町産材の利用拡大としまして、町産材を使用した住宅、新築ないし改修等で町産材5立米以上御使用いただくと、1立米当たり1万円、またFSC加算1,250円つけての助成を行う事業でございます。昨年は、新規の住宅で1件、それと新築の車庫で1件の助成を行っております。

続きまして、皆伐、再造林の推進事業でございますけど、これにつきましては国の造林補助事業で今まで支援されていまして、ただ、自己負担があるということで、再造林が進まない状況であることから、補助残部分、所有者の負担をなくして、皆伐、再造林をしようというものでございます。昨年は、10件の3.1ヘクタールの皆伐、再造林を支援し

たところでございます。

次に、林業再生事業です。施業の効率化を図るために、森林組合に対し、高性能林業機械、高性能林業機械というのは、立ったまま立木を伐採し、枝払い、玉切りをする、そういうハーベスター、作業効率を上げるような機械、これを合わせて8台支援をしました。これ事業主体が森林組合なんですけど、実際は森林組合が窓口になって、町内の林業事業者6社に対して森林組合からリースをする形をとっております。

続きまして、142ページ、森林整備地域活動支援交付金のほうになります。これは、森林経営等の適切な整備の促進を図るために、間伐実施の調査、実施に向けての所有者の合意形成を図る取り組みについて、経費の助成を行う事業でございます。ただ、この事業を受けるに当たって、次年度に間伐を実施するというのが要件になっております。今回の分は平成26年度に造林公社に対して6地区、59ヘクタールの間伐実施の調査経費、13万9,000円支援を行いました。ただ、29年度に造林公社に確認したところ、3地区で間伐が実施されていないことがわかったために、その間伐未実施箇所の調査費6万3,000円返還していただいたものでございます。

続きまして、143ページになります。日南町林業成長産業化モデル事業でございます。日南町林業成長産業化モデル事業につきましては、平成29年度に国に採択いただきました。森林資源を無駄なくかつ効率的に活用するカスケード計画に基づき、使い切る木材活用と、林業の町にふさわしい人材育成の2項目を重点プロジェクトの柱に据えて、7つの事業に取り組んでるところでございます。今年度の事業実績として、主な事業を説明させていただきます。

まず、不在村地主の山林集約化事業ですが、平成29年度に不在村地主への森林に対する意向のほうを調査させていただき、平成30年度には具体的な寄附行為の手続を進めました。相談件数6件、相談面積は126ヘクタールありましたが、相続の問題、共有林の場合、同意が得られないなど、要件を満たした3名、7.2ヘクタールの山林の寄附採納を受けたところです。

次に、FSC材、FSC製品の流通拡大ということで、オロチさんのほうが生産されていますLVLの新たな付加価値をつけていくということで、特にLVLの不燃材、準不燃材の大臣認定を見据えて、実在での基礎データの取得及び実在試作検証に対して支援を行ったところです。これについては、今年度、LVLの不燃材、準不燃材の大臣認証に向かわれる、取得に向かわれる予定になっております。

次に、アカデミーの整備事業でございますけど、林業アカデミーの校舎、演習林管理事務所の改修、そして研修に必要な林業機械、運搬車、それと伐倒練習丸太固定装置などの備品を購入いたしました。御存じのとおり林業アカデミーは本年4月に開校し、7名の受講生を迎え、現在研修を行っているところでございます。

続きまして、144ページ下段になります。林道維持管理事業でございます。町内、林道いろいろとありますけど、主に基幹となります船通山線、それと窓山線、それと鬼林山の頂上に登ります大林線、それと広域農道から国道への連絡道としてできております小熊井谷線の4路線を直接的に管理する路線としております。作業として夏場の草刈り、路側の草刈りなどを行って、4路線合わせて約3万4,000メートル余りの草刈りを行っております。また、去年、台風24号により第二御明谷線ののり面が崩壊したため、土砂の撤去等を行いました。あとは災害が起きたときの窓口ということで、町管理の林道はありますけど、そういうときに窓口ということでして、主にこの4路線を管理しております。

最後に、145ページ、林業構造改善施設管理運營業務です。これにつきましては、過去において林業関係の事業で整備した施設の維持管理のほうを行っております。主にいいますと、出立キャンプ場と林業センターになります。出立キャンプ場については、貸し出しの受け付けや除草等の作業を行って、出立キャンプ場をいつでも使えるような状態にしております。去年の利用状況でございますけど、去年は12件の利用申し込みがありました。役場のほうで鍵をあけて使える状態にして、皆さんのほうに森林体験を楽しまれる方に御利用いただいています。次に、林業センターについては、日ごろの管理運営については日南町森林組合さんのほうにお願いしており、ただ、管理委託料っていうのは実際組合さんのほうには出しておりません。ただ、火災保険とかそういう保険のみを負担しておるところでございます。

以上で林業関係の報告を終わらせていただきます。

○坪倉委員長 説明が終わりました。質疑を受け付けたいと思います。

137ページの畜産業費、畜産振興対策事業について質疑はありますか。

次に、138ページの山村振興一般対策事務について質疑ありますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 フラワーセンターなんですけれども、アイビレッジさんが指定管理者でやっておられるということで、ただ、決算書を拝見すると内容がほぼIT事業に偏っているということなんですけど、そのフラワーセンターという場所と施設からして、これはどうなんで

しょうか、適切な事業なんでしょうか。

○坪倉委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 アイビレッジさんによります指定管理なんですけども、こちらのほうでアロマオイルの精製をされておりますので、その機材等も一式あちらに入れてありまして、そこで抽出をされて、できたものをネットやいろいろなところで販売ということになっておりますので、基本的にはその製造っていうところで施設を使われているというふうに認識をしておりますので、事業として町のほうは、今の指定管理期間の中で、この業務の改善ということは今のところ考えておりません。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 存じ上げてます。私も以前多少かかわりがあったので、あそこでアロマの事業をやっているということは存じ上げてます。ただ問題は、実際の本業のほうを、力を入れてほしい本業のほう非常に金額的に少なくて、実際には恐らくこれはIT事業でほぼ経営を成り立たせてる会社だろうと。もちろん事業のやり方として、IT事業をやりつつアロマ事業をもっといろいろ、何ていうんですか、もっと販売できるように努力していくというやり方は、その経営のやり方としてあるとは思いますが、何ていうんですかね、具体的にそういう経営努力というようなほうが、アロマを将来的に中心にしていくんだというような経営努力というのは見られてるんでしょうか。

○坪倉委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 このアロマの事業につきましては、アイビレッジになられる前から、以前から取り組んでおられて、その前から年数をいいますと、かなりの年数を今、事業としては続けておられると思います。販売額としてはなかなかどんどん伸びていないというような現状かと思えますけども、事業としては継続して、これが中にも書いてあります、浦上式アロマオイルということで認知症の予防にもなるということで、今後また需要のほう伸びてくるという可能性もありますので、引き続きIT事業とで販路拡大のほうをしながら、事業としてアロマの精製ということをやっただけならというふうに思っております。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

山本議長。

○山本議長 ゆきんこ村の指定管理について少しお尋ねをいたしたいと思いますが、この資料をいただいた中で、販売費の中で、本年度外注費が1,400万ありますが、その中

に外注費の内訳があると思いますが、その中にアルバイト代というのが789万5,000円という計上があります。その外注費、アルバイト代というのは外注費に該当するのでしょうか。それを少し教えてください。

○坪倉委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。管理者である創環のほうにも確認してみましたが、従来ですと創環さんの社員さん、社会保険料も含めて賃金を払ってたということで、その部分については人件費という部分で経費で上げておられたそうなんですけれども、現在の支配人さんであるとか料理長さん等の従業員さんにつきましては、社会保険料はどうも負担しない形態での雇用契約をされてるようでして、創環さんとしては、それを外注というか、いう形で賃金のみ払っているというような整理をされてるということで、人件費のところには上げずに、外注費、アルバイトということでその賃金部分を払ってるというような御説明をいただいたところでございます。

○坪倉委員長 山本議長。

○山本議長 アルバイト代が外注費になるっていうのは、少し理解に苦しむところがありますが、それは会計を、この決算を見られた担当課として、それは適当だというふうに判断をされたということでしょうか。

○坪倉委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 外注費につきましては、昨年度の決算等とも、人件費のほうが著しく少なくなつて外注費が上がってるというふうなのは認識をしております。経理の仕分けの中で、アルバイト代が外注費かというところはあるかと思えますけども、今回この決算が出てきた中で、あくまで自主的なところではなくって外注、これが外注してであると、人件費として外注でお願いをしているという、直接雇用の方でないということになります。社員さんという形での雇用でないということですので、それをアルバイト代、外注費というふうに上げていることについては、町としてはとりあえずこの決算のほうを受理しております。

○坪倉委員長 山本議長。

○山本議長 このいただいた資料の中の金額の右側にあります、左記金額のうち指定管理料とするものという欄を設けていらっしゃいます。その中に、人件費は斜線で消してありますが、寄附金と外注費、その他全てが指定管理料に該当するというような記載の仕方になっております。ここについても少しちょっと理解に苦しむところがあるんですが、指定

管理を受けておられるそれぞれの会社が、その会社の方がこの販売費の中の経費について、これは指定管理料の該当になりますよというふうな記載を全てされておる。もしこれを基準とするならば、ほかの指定管理を受けておられる方々も、経費の中のこれは指定管理料に該当しますよというような記載をされるべきだとは思いますが、そのほかの資料を見させていただくと、そういう記載はありません。このことについて教えていただきたいと思っています。

○坪倉委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 御指摘いただきました決算書の記載の仕方でありますけども、以前よりゆきんこ村の指定管理のものについては、このような指定管理料とするというような記述がしてありました。ほかのところにつきましては、本当の支出額のみで決算ということになっております。この1社のものだけ違うようになっておりますので、こちらにつきましてはどちらがよいかということを含めまして、今後検討をさせていただきます、統一をしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○坪倉委員長 山本議長。

○山本議長 私とすれば、これが該当しますよというふうに書いていただいたほうが、議会としても審査しやすいと思いますので、そちらのほうで統一をしていただければと思います。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません。関連してですけど、このアルバイト代というのが外注費に入るとするという問題ですけど、自分も大変疑問に感じるところであります。会社の直接雇用ではないので、外注費という形をとっておられるということですけど、このアルバイト代というのは、要するに個人個人と契約を結ばれて外注をしとることでしょうか。それともある程度の派遣会社みたいなのところに向けて、こういったアルバイトの人を要求されてその契約を結ばれているのか、その辺をちょっとお伺いします。でないと、やっぱり個人個人の方を、何ていうかな、契約を結ばずをお願いをして来られたというのは、やはり外注費には該当しないような気がするわけなんですけど、どうでしょう。

○坪倉委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 済みません。御指摘いただきましたアルバイトの雇用形態につきまして、派遣とかそういうような形か、それとも個別で雇用契約されているかということにつつま

しては、ちょっと今そこまでの資料を持っておりませんので、会社のほうに確認しまして、改めて回答をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○坪倉委員長 久代安敏委員。

○久代委員 これは科目上、商法との関係もあるかと思いますが、外注に上げると、要するに外注いうことは仕入れになるわけですね、基本的に。仕入れになると消費税の問題も出てきますので、こういう経理の仕方をされるということはおかしいというふうに思いますので、農林課としてもきっちり、聞いてみるとかいうことでなしに、消費税上も仕入れと全然違いますので、人件費になると、仕入れとはね。ですから、きっちりゆきんこ村に経理のことを確認されて、文書で提出してもらいたいと思いますが、委員長、どうでしょうか。

○坪倉委員長 経理のあり方、特に人件費等については、雇用の確保という、雇用環境ということもありますので、あわせて説明を、後ほど提出していただきたいと思います。

ほかにありませんか。

ないようでありますので、次に進みます。林業費ですけども、139ページ、林業一般管理事務について質疑ありますか。よろしいですか。

次に、140ページ、町造林事業について質疑ありますか。

山本議長。

○山本議長 いいですか、済みません。昨年もこの決算審査で提出をしていただきました町有林事業の実績の資料を決算の都合で見たいと思いますので、昨年提出していただいたものがあると思いますので、30年度の実績の資料を提出をしていただきたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

○坪倉委員長 町有林の例えば山林ごととかの事業実績がわかるものを。（発言する者あり）よろしくお願いいたします。

大西保委員。

○大西委員 ここでJ-クレジットの内容が結構出てきます。昨年も同じような質問したんですけども、今年度は先ほどの説明では、30年度は18社、625トンですか、相当ふえたということで、これは喜ばしいんですが、町のホームページのJ-クレジットというホームページがございます、日南町のホームページですけども。それをあけますと、30年度の実績のところがかしらの1月で終わってしまつてるんですよ。これをどのようにメンテされるのか、課として。ちょっとそれを教えていただきたい。参考に言いますと、

今週水曜日のJ-クレジットについては、ホームページにはもう出ておりますが、その一番下のところに販売実績、ことしの1月9日で終わっております。これはいつどう見直すのか教えてください。

○坪倉委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 たびたびJ-クレジット等の広報につきまして怠っております、申しわけないところでございます。先日も大阪の業者さんのほうにJ-クレジットのほう購入していただきまして、そちらのほうは上げさせていただきました。年間の実績等上げていないというところがあるようですので、それにつきましては至急、数字は固まっているかと思しますので、上げさせていただきたいと思します。よろしく願いいたします。

○坪倉委員長 大西委員。

○大西委員 私は、この管理は担当は決まっておると思うんですが、ただ、年度で、3月末で人事異動で事務分掌が変わったかもわかりませんが、前から言っとる。それちょうど1年前、この決算の審査のときに、日付を見ますと30年9月14日で、きれいに出していただいた、1年前ちょうど。これ全て出ております。そのときも言ったんですけども、この表、せっかくいろいろな注目しております。それでホームページに出てる、見ようと思えば見れるんで、これもやはりJ-クレジット買っていた企業に対してはオープンにして、やっぱりそこは大きな企業価値のどこなんで、きちっとやっていただきたいということで、この中で中心地域でもまたダブるかもわかりませんが、道の駅のCO₂のオフセット、これは30年度の実績はどうなっておりますでしょうか。

○坪倉委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 道の駅でのオフセットということは、電気代等に係るものということでしょうか。（発言する者あり）電気等にかかわるもので30年度のオフセットにつきましては179トン、電気・ガス・水道につきまして、179トンというふうに認識しております。

○坪倉委員長 大西保委員。

○大西委員 この場で言うものではないかもわかりませんが、中心地域で言わなければならないと思うんですけども、170何トンというのは過去からいくと1.2倍ぐらいにふえております。これはもう一旦これで終わっておきます、審査のことではないので。また数字として今わかりましたんで、そこまでにしておきますが、今後できる限りホームページでアップするときに、実績も同時にアップしていただきたいということでお願いします。

また詳しいことは中心地域で質問しますんで。以上です。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

次に、森林保全総合対策事業について質疑ありますか。

古都勝人委員。

○古都委員 これまで実施されなかった、いわゆる竹林の整備がなされたというふうに報告があります。2カ所ということですが、自治会名あたりでいうとどことどこら辺になるんでしょうか。

○坪倉委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 場所は福万来のほうになります。

○古都委員 福万来で2カ所。

○内尾専門監 はい、そうです。

○坪倉委員長 次に、森林整備地域活動支援事業について質疑ありますか。

次に、日南町林業成長産業化モデル事業について質疑ありますか。

久代安敏委員。

○久代委員 事業の実績のほうで、不在村地主の山林集約化ですね、3名の方が寄附採納されて、7.2ヘクタールだったということですが、実際に寄附採納された山が、寄附採納を受けた後、どういう計画を持って、例えば具体的に30年度に施業をされたとか、山の状態を見られて、どういう対策を、寄附採納の山を生かすための方策をとられたのかという、今後の寄附採納のあり方についても参考になりますので、お聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○坪倉委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 寄附採納を受けた7.2ヘクタールの山林につきましての今後の活用ということだと思いますけども、それにつきましては、30年度施業したとか、31年度の施業の計画があるかという具体的な計画はまだないところでございます。一応7.2ヘクタールの寄附を受けるにしましても、経営計画に入れられるというようなところを条件に、今後町の経営計画だったり、森林組合のもともとが民有林だったところになりますので、経営計画に入れられるというようなところも含めて、施業のほうは全体的なところで進めたいというふうに思っております。現在その施業をしたというような実績はまだないのが現状でございます。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 大建工業さんのLVLの高付加価値化なんですけれども、技術的な検証ということで、これ参考までなんですけど、新しい不燃化の技術を導入するということで、多分幾つか問題が出てきて、一つは不燃化薬剤の環境への影響ということと、それから労働安全衛生上の問題と、それとあと、不燃化材になってしまうので、もし使えないものがあったとしても、なかなかボイラーで燃やしにくくて、産業廃棄物になってしまう可能性があるということが。ほかにも多分あると思うんで、そういった新しい問題に関する資料、今までもし出てたらその場所を教えてください。

○坪倉委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 LVLの高付加価値化につきまして、不燃化というところで、今現在大建工業さんのほうで取り組んでいただいております。言われたような詳細なデータのほう、町のほう持ち合わせておりませんで、回答ということにはできないのが現状でございます。申しわけありません。

○坪倉委員長 岡本委員。

○岡本委員 それはまだオロチさんのほうで固まってないから入手できないということなのか、どういう。それともちょっとオロチさんの都合なので、町としてはそういうところには関与できないということなのか。

○坪倉委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 現在、その詳細なところまで事業としてはやっておられますけども、持っておらないというのが町の現状でございます。今後、これから不燃化のほうは事業化していくものになりますので、来年、再来年以降、もう少し時間がかかるものと考えておりますので、時期をまた確認しまして、またオロチさんを通じてなり、大建工業さんに直接なり、確認をしてみたいと思いますので、お時間をいただけたらというふうに思います。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

次に、林道維持管理事業について質疑ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、林業構造改善施設管理運営事務について質疑ありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

ないようではありますが、以上で農林課関係について聞き取り調査を終了いたしました。

この際、農林課全般について、質疑がありましたらお願いします。

古都勝人委員。

○古都委員 総合的なことで認識を伺っておきます。建設課のほうでも農道や林道の新設であったりとか災害とかあるわけですが、当然、農林課のほうでも草刈りとかいう、管理行為なんかもやっつけられますけども、建設課と農林課の合同林道の担当部分の区分けがわかっていたら教えていただきたいと思います。

○坪倉委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 農道、林道等の管理ということかと思いますが、農道につきましては、基本的に使用者の方である地元の方が草刈り等の管理をしていただいているというふうに思っております。広域農道等につきましては、建設課のほうで草刈り等の作業をやっております、災害等の対応につきましても建設のほうでしていただいているというふうに思っております。林道につきましても、林道の維持管理につきましては農林課のほうが所管をして草刈り作業等しておりますけども、災害等が生じた場合の復旧につきましては、農林課のほう専門的な知識も持っておりませんので、復旧等々に関しましては建設課のほうで所管しているというふうな認識でおります。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 建設行為は農道、林道であっても建設課、維持管理行為は農林課というような区分けならわかりますけど、建設課のほうでもやっぱり電気代払ったりとかあるわけですが、そこら辺が明確でないんですが、通例、我々から言うと、農林課ですから農道と林道は農林課に所属するのが正しいんじゃないかと。災害については、それはそういうこともあるのかもわかりませんが、1回そういったすみ分けを整理されたほうがいいんじゃないかと思うわけです。例えばため池工事あたりでもどこがやられるのか。いわゆる今、課長は専門的知識というお話がありましたけど、それは人員配置で解決できることだと思いますが、今回明確な説明がないということであれば、一度そういうことも検討されて、いわゆる町予算の全般の中でのすみ分けをはっきりしていただいたほうが良いような気がしますので、検討をお願いしたいと思います。

○坪倉委員長 答弁は。

坂本課長。

○坂本農林課長 おっしゃいますとおり、林道の電気代、農道等の電気代が確かに建設課、農林課にあるというふうには思っております。事務のすみ分けとしまして、委員指摘がされたところですけども、今のところ、先ほど説明したとおり、林道等の草刈り等の維持管理につきましては農林課のほうでやっておりますけども、広域農道について建設課のほうで

所管しているかと思しますので、そこについて係る費用等について、また内部のほうで検討はしたいと思えます。

○坪倉委員長 久代安敏委員。

○久代委員 いいでしょうか。株式会社ウッドカンパニーのことについてお聞きしますが、出資金、町は2,000万しているし、決算報告書も昨年の、30年度の決算報告書も出てますし、昨年の決算報告書を見れば287万余りの利益を、当期剰余金も出されているし、単年度で見ても決して経営内容が悪いとは思いませんが、ただし、累積の出資金についての赤字は食い込んだ部分はあるんですが、非常に経営努力をされているように思いますが、ついでに今月20日に株主総会を臨時に開かれるというふうな株主の方に案内が来てるけれども、どういうことかちょっと議会のほうでも聞いてみてくれという話もあつたりして、ちょうど執行部の副町長か町長かに聞いたほうがいいのかもかもしれませんけども、どういう状況で臨時の株主総会を開かれるかということについてお聞きをしたいと思えますが、どうでしょうか。

○坪倉委員長 久代委員、その件については全員協議会で報告があった件であります。30年度中において、それ以前からですけども、町は出資金の出資をしておる、経営については民間企業としてされとる状況であります。30年度中特段変わった事件はなかったと思えますので、決算審査になじまないと思えます。全員協議会で協議する機会が先般ありました。そして、この次の経済福祉常任委員会で議題として協議されることになっておりますので、その場で審議をいただきたいと思えます。

○久代委員 わかりました。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 144ページの林道維持管理事業ですけど、これも7月補正で7月豪雨で土坡撤去というのが100万円上がっておりますけど、これの執行経過が報告されていないわけですけど、これはどういう取り扱いになったか、ちょっとお伺いしたいと思えます。

○坪倉委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 先ほど金額130万の未執行ということの質問で、130万の未執行という。（「聞こえません」と呼ぶ者あり）済みません。130万の未執行という理由ということでございますけど、実際、大林線の土砂撤去ということで予定していました。ただ、7月の豪雨によって拡大崩壊したために、実際、災害復旧事業で対応ということになりました。今回この130万未執行ということでさせていただきます。

○坪倉委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 130ページの経営所得の安定対策の事業でございます。ちょっと一つ聞き忘れておまして、稲刈りも始まって、ソバの花もきれいな花が咲いたわけでございます。昨年ソバコンの導入をされております。作業のおくれがいろいろと従前からあって、ソバ生産農家から刈り取りが遅いということもあったりしての導入だと思いますけれども、昨年この機械を入れて、作業のおくれというのはなかったのか、どのような状態であったのかということをお伺いいたします。

○坪倉委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。ソバの刈り取りにつきまして、単純に機械をふやせばそれだけで解決するというわけじゃなくて、天候にも左右されるところもありますので、若干100%、1台ふやしたからといって十分に解決はちょっとできてはないんですけども、ただ、これまでよりはやはり作業効率は上がったというふうには聞いております。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません。ちょっと先ほど専門監のほうの声が十分聞こえなかったもので、なかなか理解できなかったんですけど、7月補正の7月豪雨の土砂撤去というのが窓山、船通山線ですというような報告があっているはずで、それに補正で100万ついているということで、これが執行のほうには書いてありませんけど、それが災害復旧でされたのか、ほかの事業でされたのかされていないのか、その辺はわかりませんが、そういったときは3月補正でも示してあるべきではないかと思うわけですけど、どうでしょう。

○坪倉委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 議員言われました工事請負費100万円の補正の件かと思えます。内尾専門監のほうの説明しましたのは、済みません、繰り越し事業の130万の大林線の関係が、災害復旧事業でとるということで未執行であったということの説明させていただきました。100万円の補正のものにつきましては、林道第二御明谷線、三栄のところの土砂撤去のほうを59万4,000円でさせていただいております。

○坪倉委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 7月補正に台風24号が9月に一応出たもので、その説明では、窓山、船通山線ということでの土砂撤去という項目で補正で上がるとるわけで、ここに御明谷線がありますけど、この台風24号は9月の29、30に発生しとるもので、7月の補正で出たものを、ここに流用するのもちよっとおかしいじゃないかと思えますけど。

○坪倉委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 7月補正のほうで補正はさせていただきましたけども、今回、今年度執行させていただきましたのは、9月の台風の際に土砂崩れがあって、その部分について執行させていただいております。予算の執行に当たりまして、適正に今後執行するように注意をしたいと思います。

○坪倉委員長 近藤委員。

○近藤委員 済みません。ということは窓山、船通山線の土砂撤去は必要なかったということですか。補正で上げられて、窓山、船通山線というのは土砂撤去は必要なかったということで執行せずに、24号のほうに回されたということですか。

○坪倉委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 済みません。窓山線の件で補正したかということだったと思いますけども、済みません、状況を確認をさせていただいて、詳細な回答をさせていただきたいと思いますので。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

山本議長。

○山本議長 ちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、林業成長産業化モデル事業ですけれど、当初1億円毎年の事業をするというふうに説明を聞いておりました。手挙げがたくさんあると金額は減りますよというような説明を聞かせていただいたんですが、この補助率ですね、国、県はないので多分国ですかね。と町の補助率の割合を聞かせていただきたいなと思います。最初は全額国費でというふうに僕はイメージをしておったんですが、この資料を見ると、地方債や一般財源も使われておることなので、ちょっとその中身というか割合といいますか、聞かせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○坪倉委員長 内尾専門監。

○内尾専門監 失礼します。国の事業の関係ですけど、まず国の事業としては、言われるように国庫をしています。補助率についても事業メニューごとで異なっております。（発言する者あり）メニューですね。ですんで、まず1番目の不在村地主山林集約化事業、ソフト的な事業、こういう事業に関しては10分の10の支援をいただけます。ただ、この表の4つ目の木造公共施設等整備事業に関しては、木造施設ですんで補助率15%ということになってます。ですんで、それぞれのメニューでちょっと補助率が10分の10から

2分の1、3分の1、15%ということとなっております。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでありますので、以上で農林課の審査を終了いたします。

以上で農業委員会、農林課の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

〔休 憩〕

○坪倉委員長 ただいまより決算審査特別委員会を再開をいたします。

これからは保育園について決算審査を進めてまいります。調書の114ページでありますけれども、園長から決算の状況について説明をいただきたいと思っております。

段塚保育園長。

○段塚保育園長 本日、説明員として私、段塚と副園長の山本のほうで説明させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、説明のほうをさせていただきます。平成30年度の予算額が1億6,727万円に対しまして、決算額は1億6,483万4,122円でございます。

続きまして、事業の成果ですけれども、児童福祉法に基づきまして、家庭保育に欠ける児童を入所させ、心身ともに健やかに育成する諸施策を講じて成果を高めているところです。保護者や家庭、地域と連携した子育て支援の充実を図っています。また、全園を対象としましたフリーの支援保育士を配置しまして、発達支援や外部機関、小学校との連携に努めました。保育料については平成28年度から無償化にしており、県の補助金を活用しながら子育て世代の支援の充実を図っています。

次に、入所状況の職員と児童数の表をごらんいただければと思います。平成30年度3月末の児童数、職員数を上げております。園児数ですけれども、毎年100人前後の園児数で推移しているところです。

それと主な執行経費の内訳を説明させていただきますと、職員給与費、共済費が1億318万2,000円、嘱託等賃金が4,154万円で、人件費が執行経費の大部分を占めている状況です。特定財源といたしましては、県の補助金1,397万1,000円の補助金を受けているところです。以上です。

○坪倉委員長 保育園について説明が終わりました。質疑がありますか。

大西保委員。

○大西委員 1点だけ。嘱託職員等の賃金が、予算では5,000万ですが、決算が4,

100万で、約20%減ですが、その要因はなぜでしょうか。

○坪倉委員長 段塚園長。

○段塚保育園長 予算ですけれども、あくまでも最大というところで予算のほうはさせていただいておりますので、実績としましては4,100万円だったというところで御理解いただければと思います。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

古都勝人委員。

○古都委員 保育料の全面無償化ということに取り組まれたわけですが、保護者にそういった町行政が手厚く行われているというようなことの説明は、どのような方法で行っておられますでしょうか。

○坪倉委員長 段塚園長。

○段塚保育園長 もちろん通知で説明はさせていただいております。その中には、無償化にはしているんですけども、実際には幾らかかりますというような金額も示させていただいて、それが無償になりますということで、ゼロ円というようなことで通知をさせていただいて説明をさせていただいてるところです。

○坪倉委員長 古都勝人委員。

○古都委員 かねてから30年度もそうだろうと思いますが、保育園の職員さんにおかれては、非常に遅くまで仕事をされるということで、サービス残業になってはいけないなど、常日ごろから心配をしとるところでございますが、30年度はサービス残業等が行われたのか、正しく相当報酬が払われたのか、そこら辺わかりましたら教えていただきたいと思っています。

○坪倉委員長 段塚園長。

○段塚保育園長 サービス残業というところで、全くサービスではないというようなことはないですけれども、いただけると言いますか、残業したものでちゃんと請求できるものについては、残業代として請求をしてもらって支払うようにしております。また、代休に振りかえるというようなことも対応して、ただ、仕事のやり方等のこともありますので、その辺は職員会等でやっぱり改善をして、できる限り仕事の量も考えながらというところで進めているところです。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で保育園について審査を終了いたします。御協力ありがとうございました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は1時15分といたします。

〔休 憩〕

○坪倉委員長 会議を再開をいたします。

これからは、病院事業会計について審査を進めてまいります。事業管理者、事務部長に来ていただいておりますので、決算書にあります日南町病院事業会計決算書に基づいて説明をいただきたいと思います。

中曽病院事業管理者。

○中曽病院事業管理者 失礼いたします。平成30年度日南病院特別会計の決算につきまして、私、中曽と福家事務部長、それから小倉主事のほうで説明をさせていただきます。決算の詳細については、事務部長のほうから説明いたします。

○坪倉委員長 福家病院事務部長。

○福家病院事務部長 まず、冒頭から、当年度の病院予算審査特別委員会における説明概要を説明させていただきます。

初めに、平成31年度病院予算審査特別委員会意見書におきまして、意見をいただきましたことにつきまして。

○坪倉委員長 30年度予算審査意見。

○福家病院事務部長 当年度。

○坪倉委員長 昨年度の3月議会の意見についてあればということなのですが。あったかいな。なかったですね。

○福家病院事務部長 それはございませんでした。申しわけございません。それはございませんでした。失礼いたしました。

31年度の予算審査特別委員会意見書において、御報告申し上げます。まず、平成30年度6,316万円に続き、平成31年度も6,262万円を地域医療総合確保基金から繰り入れております。地域医療の核となる日南病院は、医療の充実とともに健全経営を求められる、また、町民の意見を取り入れるとともに経営診断を受けるなど、抜本的な経営改革を取り組まれないという御意見を指摘していただいております。

日南病院は、公立病院運営に関する地方交付税措置額として、近年約3億円弱の金額が算定されております。これに加えて、石見東太陽光発電所の売電益と、日南町地域医療総合確保基金を取り崩した金額を、一般会計繰入金として受け入れているところでございます。この基金は、過去において生じておりました病院関係の利益剰余金を元手に創設され、

今後の日南病院の健全経営に資する目的で、経営の不採算の解消のための経費あるいは人材確保対策、病院経営基盤強化を図るために充てることとしております。可能な限り繰り入れは最小限度にとどめることはもちろんであります。安定した経営を継続させるための資源として、何とぞ御理解を賜りたいと存じます。これまでもいただいております御意見の中にも、患者減少に伴う対策について、人口減少以外の要因についても御指摘がございましたが、それについても患者サービス低下にならないよう、まずは医師、看護師職員の充実、日南病院の医療の信頼性を高めるための教育研修を怠ることのないよう、今後も努めてまいります。現在、県内自治体病院での経営コンサルタントの導入実績及びその効果を調査しておるところでございます。また、医療関係企業におきましても、情報の収集を行っております。令和2年4月には、2年1度の診療報酬改定がございまして、病院にとっては医業収入の根幹にかかわる事象でございます。あわせてそこでは、医療療養病床の今後の方向性が示されるものと考えられます。新年度予算に向けて、日南病院の課題を含めて分析し、経営改善につながるよう医療サービス並びに介護サービスについての専門家の御支援をいただくことを検討しているところでございます。

続きまして、平成30年度日南町病院事業会計決算の概要を説明申し上げます。平成29年度に続き、日南病院は自治体病院の使命である都市部から僻地に至るさまざまな地域において、行政機関、医療機関、介護施設と連携し、地域に必要な医療を公平公正に提供し、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献することを果たすべく事業を遂行してまいりました。高齢者を初めとする町民が、住みなれた地域で終生において住み続けられるよう、医療・介護・福祉等の連携機関とのサービス提供における連携、そして地域包括ケアシステムの運営に携わってまいりました。今後、これらの機能がますます発揮されますよう努めてまいりたいと考えます。

それでは、日南町病院事業決算報告書のまず第1ページの収益的収入及び支出の見込み決算額、まず2ページは資本的収入及び支出の税込み決算を記しております。

具体的には、次の3ページから説明のほうを進めさせていただきます。第3項は、損益計算書以降は、税抜きの計算額を示しております。まず、3項、医業収益及び介護収益の合計は8億2,553万円余り、これは前年比1.02%、金額にして943万円の増収となりました。その中で、入院収益が前年対比11.9%増の3億9,686万円余り、外来収益が前年対比5%減の1億9,426万円、その他の医業収益が同20%減の9,418万円で、これは1日当たりの入院患者数、これ医療保険に該当するものが、1日当

たりの平均ですが45.4人。これは前年が40.7人と、4.7人増加したことによるものであり、反面、外来患者数は106.9人と、前年の109.6人に対して若干2.7人減少しており、診療科目では内科が62人、これはほとんど昨年とは変わらないんですが、小児科が前年5.5人に対し、当年3.4人、整形外科が37.3人に対し32.9人と減少しております。

次に、介護収益でございますが、介護療養病棟の利用者が25.7人、これは前年が24.3人と若干微増しており、金額で271万円の増収となっております。

続きまして、支出、医業費用のほうですが、給与費が7億6,278万円、これは前年対比は5.2%の増です。材料費につきましては8,149万円、これにつきましては前年対比7.1%増、その他経費につきましては1億4,849万円、これは前年対比0.6%減となっております。合計10億7,946万円となっており、医業損益は、この時点ではマイナス2億5,393万円余りとなっており、本来の医業収支では赤字決算となっております。

4項、4ページに移らさせていただきます。医業外収益につきましては、補助金483万円、繰入金等他会計負担金として3億1,095万円余り、合計3億4,120万円としております。医業外費用におきましては、支払い利息656万円、雑損失1,904万円と、合計3,045万円を計上し、当期純利益は5,682万円を計上いたしております。これに前年度繰越利益剰余金7億6,713万円に加え、当年度未処分利益剰余金は合計8億2,395万円となりまして、剰余金の計算書は9ページに記しております。

5項から8項、5ページから8ページに関しましては、貸借対照表を記しておりまして、あと説明内容の増減数値ですね、先ほど申し上げました増減数値の細かい部分につきましては、その根拠につきましては16ページから19ページの事業費用に関する事項、また収益費用明細書は24ページから28ページに御参照いただければと思います。

資本的収支に関しましては、29ページのとおりでございます。収入面においては国、県補助金が664万円、企業債が1,020万円の計1,684万円となっております。企業債の全額を超音波診断装置及び細菌システム購入に係る特定財源として充てております。資本的支出につきましては、施設改良費から非常用発電機等、修繕工事等々の費用354万円、固定資産購入費から先ほどの超音波診断装置及び細菌システムを1,904万円、訪問用自動車91万円を計上いたしました。企業債元金償還に8,271万円、長期貸付金、これは看護師の就職支度金に100万円計上いたしております。以上、平成3

0年度日南町病院事業会計決算の説明につきましては以上でございますので、よろしくお願いたします。

引き続きまして、別紙資料の新日南町病院事業改革プランの現状について御説明させていただきます。

まず、日南町の役割総論につきましては、当初の目的どおり、まず高齢化社会に対応した新しい地域医療で……。 (発言する者あり) よろしいでしょうかね、場所わかりますか。

○坪倉委員長 タブレットの資料です。 (発言する者あり)

○福家病院事務部長 よろしいでしょうか。役割につきましては、高齢化社会に対応した新しい地域医療で医療圏の高齢者を支える、地域の小児医療を守る、高齢化社会に必要な地域医療を、今後高齢化する都市に伝える等々、こういった役割の中で、まず現状、診療体制でございますが、診療科及び他病院との連携というタイトルで、日南病院は現在、平成30年以降、引き続きまして皮膚科あるいは糖尿病科などの専門外来、これも続けて行っており、認知症の増加に伴い、現在では医師や看護師等が専門研修を修了するなどして体制強化に努めております。日南病院で対応できない疾患については、これまでどおり鳥取大学附属病院を初め、米子市内の大きな病院との連携を引き続き図っております。今後も引き続きまして、患者様あるいは御家族の意向や急性期、慢性期といった病状に応じて、適切な医療機関での療養ができるように対応しているところでございます。福祉施設との連携でございますが、町内では日南福祉会あるいは社会福祉協議会との連携をますます強化し、地域包括ケアシステムを運用させて、お互い協力体制並びに役割分担が保たれております。月に1度地域包括ケア会議をもちまして、療養、要介護状態にある方々から、みんなで目を切らすことなく生活面を含めた自立支援、病状によっては終末期の尊厳を大切にしたりを行っております。

次に、療養病床の見直しでございますが、現在療養病床は医療保険対応の病床が9床、介護保険対応の病床が31床ございます。その役割は以下のとおりです。一般病床と在宅をつなぐ中間施設としての役割、地域で支えられている生活自立障がいの方へのバックアップする役割、在宅介護で疲れた介護者をショートステイを利用して休ませる役割、他の介護施設や地域で支え切れなくなった方々を入所でみとる役割。療養病床の廃止が平成29年度末から令和5年度末に移行期間と、今現在なっております。現在日南病院では、町民にとって最善医療、介護のサービスを選択すべく情報の収集に努めております。

以上、現状の改革プランの進行状況を含めまして御報告とさせていただきます。

○坪倉委員長 ただいま説明がありましたが、これから質疑を進めていきたいと思います。質疑はありますか。

久代安敏委員。

○久代委員 タブレットに今説明された新日南病院事業改革プランの②の圏域の小児医療を守るという項目を立てておられますが、先ほど外来の実績でもあったように、小児科の勤務医さんがいられなくなってから、小児科の患者さんが非常に減ったということが、整形もですけども、赤字の大きな要因になっているのではないかというふうに思いますけども、今の圏域の小児医療を守るということは、どういう意味合いなんでしょうか。教えてください。

○坪倉委員長 中曽事業管理者。

○中曽病院事業管理者 この議会の中でも小児医療の件につきましては、広域的な対応も含めていろいろ検討をしたほうがいいじゃないかというような御意見もいただいたことがあります。以前は常勤の医師がおって、広く県外等々からも日南病院利用していただいたわけですが、常勤の医師がいなくなって、終日毎日開設することができなくなって、町内の保護者の皆さん、子供さん御本人に、大変御不便をおかけしております。とはいえ、なかなか常勤の医師の確保が、大学の医局等々も含めて、実際に厳しい状況がございます。そういった中で、郡内の病院等とも意見交換したりした経過もございます。そういった状況の中で、昨年春、日野病院のほうに、ほぼ常勤の先生が採用されたという経過とすればそういう形になりました。日野病院には大学からも週2日派遣がありますので、あわせて日中については月曜日から金曜日まで、日野病院のほうで小児科の外来受診ができる状況が確保されたという形になっております。全体として、この小児医療の確保については、どういう状況が今後来るかはわかりませんが、日野病院あるいは江尾診療所等とも困難な状況が起これば、常に協議できるような形で、少なくとも現状の受診環境は維持していきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○坪倉委員長 済みません、久代安敏委員。

○久代委員 私は昨年の決算の審査特別委員会の中でもちょっと申し上げたことがあるんですけども、日南病院にMRIを導入されたらどうかという、具体的な機材の提案もしたことあるんですけども、外来の患者さんをまず健診に出てもらうためにも、そういう新しい機材を導入するというような考え方は持っておられないでしょうか。

○坪倉委員長 中曽事業管理者。

○中曾病院事業管理者 きょうも実はある会議の中で、こういった地域医療の状況についての協議があったんですが、医療の中身が年々高度になってきております。一般論で従来言っておりましたけども、さらにさらに高度になってる状況があります。MR I一つにとりましても、精度がいろいろ異なっておったり、あるいは内視鏡にしてもまたどんどん違った新しい、本当に診療、診断に役立つ新たな内視鏡も出ておるといようなことも、先生のほうからお話がありました。そういった中で、MR Iについては病院内でもディスカッションしておりますが、現状の中では日南病院に配置するという結論には至っておりません。いろんな高度医療機器がありますので、順次それぞれに検討はしていきたいと思っておりますが、MRについては現状そういったところでございます。

○坪倉委員長 久代安敏委員。

○久代委員 重ねてですけども、やっぱり初期の診断をある程度詳細まで医者に読影をしてもらって、例えば大学病院を、こういう状態だから紹介するとかいうことを、日野病院ではそういう機能を持っているわけですね。ですから、機械の種類は確かにいろいろあるとは思いますが、とりあえず日南病院に行って初期診断をしてもらおうということをやったり町民の中に定着させないと、より患者、特に外来患者数が減ってくるということは否めないなというふうに感じてますけども、そのあたりについて病院内の中で、せっかく新しい内科の先生も昨年来られたわけだし、十分その先生とも話し合いながら検討を進めてほしいなという、今の日南病院にどういう機器が、CTはありますけども、どうなのかと。経営戦略上も考えてほしいというふうに思いますが、重ねて事業管理者の考えを求めます。

○坪倉委員長 中曾病院事業管理者。

○中曾病院事業管理者 御意見ありがとうございます。再度、患者さんの疾病の状況等とも、改めて先生方とディスカッションしながら検討させてください。

○坪倉委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 今、関連の質問でMR Iについてなんですけれども、これ2016年の新聞記事で、キャノンと京大が共同研究で装置価格が10分の1になるようなそういう研究をやっているという記事が出てます。ちょっとたしかほかの記事で、5年くらいをめどに製品化を目指しているというようなこともあったと思うんですけど、これに関して何か情報をお持ちでしたら、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○坪倉委員長 中曾事業管理者。

○中曾病院事業管理者 ちょっとその情報を私は持っておりません。現場のほうでは持つてるかもしれませんが、ちょっと私は承知してないです。

○坪倉委員長 岡本委員。

○岡本委員 いろいろもちろんMRIに関しては誰が診断するか、誰が使うかという問題と、あとメンテナンスの維持のコストということで、購入費用だけではないのはわかるんですけども、こういう新しい機器というのの導入というのも視野に含めて、ぜひ検討をお願いします。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

私から少しお聞きをしたいと思っておりますけども、病院事業の改革プランの5年計画の、30年は中間年ということでありましたが、表に示してありますように、数値的には30年度目標、そして最終年の32年を目指す目標に対して、30年度決算見込みの表現のところでは、かなり成果が上がっておるといふふうに見えるわけでありまして、そのプランの中に文章で示してあります、例えば医業収益に対する人件費割合を60%にするとか、病床利用率を70%以上確保するとか、そういうような表現はあるわけですが、病床利用率については30年度、71.9ということになっておりますけども、逆に平均在院日数が18日と延びておるといふ課題もあるのかなと思っておりますが、プランの目指すべき方向に対して、この30年度決算を踏まえたときに、プランの進捗に対してどういう成果があつて、あと2年間での課題というのはどういうふうに捉えておられますでしょうか。

福家事務部長。

○福家病院事務部長 今御指摘がございました5年計画の中で、一つはこの中間である30年度がこういった数字になったというのは、一つは先ほど申されました病床利用率の増加というのは、これが一番大きなところではございます。反面、外来患者さんが少なくなっているところに対して、先ほど来、議員の方々からの御指摘の部分がそれにつながっている原因ではないかということも含めまして、まず各々経費の一つ一つ持つ意味というのを、やはり職員一人一人が十分に認識する、これがやはりある意味、意識改革と申しましょうか、がなければ、やはり数字というものは動いてまいりません。ですので、ただ単に結果論でああ、よかったなでは済まないように、一つは例えば職員の今の人数で本当にいいのかどうか、それを定着させるために、例えば環境がどうなのかも含めての数字だといふふうには認識しておりますので、確かに結果的によかったかもしれないのか、本

当に努力してこうなったのかというのを、やはりこれは精査する必要は当然あると思いますので、今後そこをしっかりと見詰めて、この数字以上になっていくようにというふうに考えております。以上でございます。

○坪倉委員長 ほかにありま……。近藤仁志委員。

○近藤委員 29年、30年対比しますと、何が改善されたかいったらちょっと入院患者数が多くて収益も上がったということで、大変いいのか悪いのかわからんわけですけど、病院経営としてはいいわけですけど、これの要因とすることは何を捉えておられるのか。外来に関しては人口も減りますし、そういった関係で減るという予測は立つわけですけど、入院がふえてるというのをちょっとどういうぐあいに捉えておられるのかお伺いします。

○坪倉委員長 中曽事業管理者。

○中曽病院事業管理者 具体的にはいろんな状況がございますが、特に医療、介護も含めて、どこで入院療養をするかというときに、特に介護のほうですけども、適切な入所施設がないときに、日南町で療養を希望される方については、従来以上に、できるだけ日南町で、あるいは日南病院でお世話できるように努力しようということで、病棟のほうで元気を出してくれたようなこともあります。それから、近年特に、従来からではあるんですが、こういう状況の中で早々に家庭での介護力がどんどん落ちてきておる現状があります。日南病院も在宅支援ということで一生懸命頑張ってきたつもりですが、おひとり暮らし、しかも認知症の症状が出てくると、家の中で在宅介護で暮らすということが、なかなか厳しい状況が出てきております。そういった中で、できるだけ希望される方については日南町内の介護施設であったり、あるいは場合によっては日南病院療養、それからどうしてもやむを得ない場合には日南病院の一般病棟も使ったりして、何とか御自分の暮らしの近いところでお支えするというようなこともありました。そういった状況も含めて、全体として入院収益がふえてきたという側面はあります。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

あと1点、在宅療養支援病院の指定が今ない状況なのかなと思いますが、これの再取得への取り組みっていうのはどういう状況なんでしょうか。

中曽事業管理者。

○中曽病院事業管理者 これも何度か病院で議論はしたんですが、たしかこの指定をとるには、ドクターが24時間緊急時は出かけるということが必要だったように思います、看護師もそうですが。なかなかちょっと現状で厳しい状況があるのかなということで、この

指定をとる状況には至っておりません。

○坪倉委員長 久代安敏委員。

○久代委員 医療確保基金からの繰り入れについて、再度ちょっと確認しておきたいと思いますが、その結果、5,682万円の当期の利益剰余金が出たという結果なんですけども、実は平成31年度、今年度も6,200万余りの基金の繰り出しをしておられるようですが、これだけの基金を繰り入れられて、結果として5,600万の剰余金が出たということだけど、一旦繰り入れた基金は、例えば補正予算等で決算見込みがわかれば、収支見込みがわかれば、戻し入れをするというふうな会計の処理の方法は考えておられないということでしょうか。

○坪倉委員長 中曾事業管理者。

○中曾病院事業管理者 その点もいろいろ検討しておりますが、30年度の場合、初めてこの基金を運用したということで、当初予算どおり、当初の収支見積りに基づいて繰り入れたということがございます。新年度に向けてどうしたものかないうて、今検討しておるところでございますが、果たしてその決算見込みを見ながら補正でもかけて、余裕があれば減額補正するのかということもございますが、当面は一応1年間の経営目標でございますので、当初予算でもうちょっとことしの決算状況も踏まえながら、令和2年度の予算についてはことしの決算状況も踏まえながら、どの程度の基金を取り崩すのかということ、厳しく見込みながら、ただそれを予算に当初上げた限りは、それで1年間走ってみるといふ財政運営もいいのかないかなというふうにも、今現状、考えておるところでございます。

○坪倉委員長 ほかにありませんか。

ないようでありますので、以上で病院事業会計について審査を終了いたします。御協力ありがとうございました。

ここで、けさほどお話をしましたように、建設課に入っていて、消費税の還付の件について、詳細説明をいただくことにしております。このままでしばらくお待ちください。

それでは、決算審査特別委員会の各課提出資料の中の建設課の資料をごらんをいただきたいと思います。9ページにわたる資料であります。概略といたしまししょうか、消費税の還付に関する部分について、説明をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

伊田専門監。

○伊田企業会計専門監 失礼します。本日は時間をいただきましてありがとうございます。

さきの9月11日の決算審査特別委員会、建設課の聞き取りの中で、古都議員のほうから簡易水道事業の消費税還付金682万4,000円の内容と、修正申告可能期限を過ぎたために、修正申告ができなかった年度があるかという御質問を受けましたけども、当日説明ができておりませんので、御質問に対して本日追加説明資料の提出と、若干御説明をさせていただきますと思います。安達室長も同席しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

そういたしましたら、追加説明資料1ページをごらんいただけますでしょうか。(1)簡易水道事業特別会計、簡易水道事業消費税還付金682万4,000円の内容についてでございますけども、平成30年度に確定申告を行いました平成29年度分が421万1,978円の還付、修正申告による還付が261万1,879円で、合計682万3,857円の還付を受けました。平成29年度分が確定申告の段階で、還付税額が250万6,378円となり、平成29年度中に中間納付いたしました170万5,600円も還付となり、合わせて421万1,978円の還付となったところです。修正申告による還付金の内容ですけども、平成26年、27年、28年、29年度の4年間分で、それぞれの年度の還付額につきましては、今見ていただいている、お示ししているとおりでございます。

次に、修正申告が生じた理由と影響年度についてですけども、理由としましては、特定収入を財源とした課税仕入に対する消費税率の適用に一部誤りがあったことによるものです。平成26年4月1日に消費税率が改正されましたが、特定収入を財源とした課税仕入額に対する消費税率を、消費税改正前の従前の国税部分の4%で計算するところ、一律改正後の国税部分の6.3%で計算したため、課税仕入額に対する消費税額が少なくなり、結果、消費税が過納付となってしまいました。影響しましたのは記載の元金の償還金が、借り入れ年度による適用税率を誤ったものであります。修正申告が可能期間を過ぎて、修正ができなかった影響年度はあるかとの御質問ですが、消費税を多く払っていることによる更正の請求が請求可能期限を超えたため、還付の請求の修正申告ができなかった年度があるのかという御質問の内容かと思っておりますけども、平成26年度以降に生じたものであり、平成30年度に更正請求として修正申告をし還付をしておりますし、請求可能な期限を超えたため、還付の請求の修正申告ができなかったというものに該当することはございません。

続きまして、2ページを見ていただけますでしょうか。2ページ目のほう上段に、平成29年度の消費税の確定申告の状況をお示ししております。平成29年度分が確定申告の

還付額になっておりますけれども、これは平成29年度に、御承知のとおり日野上・生山統合簡水事業による工事費設計委託料、約1億9,000万円近い事業支出がございました。課税仕入額が大きく増加し、課税仕入額に対する消費税が、課税売り上げによる消費税額を上回ったものでございます。修正申告につきましては、各年度状況をお示ししております。

続きまして、3ページを見ていただけますでしょうか。消費税の計算につきましては、非常に複雑なんですけれども、今ちょっと簡単にわかりやすい図式をさせていただいております。A、B、消費税額、地方消費税額、確定申告、Gに至るまでの簡単な図式で示しておりますけれども、修正申告が生じたところは図式のDの部分で、記載の元金償還金につきましては、Dの部分で計算することになっておりますけれども、消費税が始まった平成元年4月1日から平成26年3月31日までに借り入れたものの元金償還については従前の税率4%、平成26年4月以降借り入れたものについては、6.3%として税率を区分して適用しなさいというところでしたけれども、一律6.3%で計算をしたため、図式Bの部分の課税仕入額に対する消費税額が少なくなり、消費税が多く計算されることになったためでございます。記載の元金償還金でございますけれども、平成26年度以降に借りた起債もありますけれども、今、元金の据置期間中であり、ほとんどが平成26年度に借り入れた起債の元金償還金が主なものです。

質問では出ておりませんが、農業集落排水特別会計におきましても、起債償還の関係で同様の修正をしておりますので、5ページのほうに内訳書を上げておりますので、ごらんいただけたらと思います。あと、委員長もおっしゃいましたように、ちょっと幾ばくか資料をつけておりますけれども、ざっと先ほど説明させていただいた内容のものをつけておりますので、また見ていただけたらというふうに思っております。

消費税の申告につきましては、緊張感を持って行い、不明な部分がありましたら税務署に出向きまして指導を受けて、適正な申告事務に努めておるところでございますけれども、今回のような誤りが起きないように反省をいたしまして、より慎重に申告事務を行っていかねばいけないというふうに思っております。

以上をもちまして、まだ説明不足のところありますけれども、古都議員からいただいた御質問に対する説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○坪倉委員長 ただいま説明がありましたが、これに対して質疑がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

それでは、審査を終了いたします。ありがとうございました。

以上で各課に対する聞き取り審査を終了いたしました。当初御案内をいたしてありますように、17日正午までに意見を提出をお願いをしたいと思います。それをもちまして19日からの決算審査特別委員会総括に向かっていきたいと思っておりますので、よろしく願います。今の時点で何か意見等がありましたら受け付けたいと思っております。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。（発言する者あり）

それでは、本日の委員会は以上をもって終了いたしたいと思います。御協力ありがとうございました。19日午前9時からです。よろしくお願いいたします。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長